

## 議案第8号

### 工事請負契約の締結について

鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体撤去工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年条例第17号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 工 事 名 鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体撤去工事
- 2 契約の金額 1,580,700,000円
- 3 契約の相手方 村本・篠原共同企業体  
代表者 福岡県福岡市博多区中洲中島町2番3号  
村本建設株式会社九州支店  
執行役員支店長 松井 淳  
構成員 佐賀県鳥栖市蔵上町587番地1  
株式会社篠原建設  
代表取締役 篠原 隆行
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

令和6年11月29日提出

鳥栖・三養基西部環境施設組合  
管 理 者 岡 毅

#### （提案理由）

この議案は、鳥栖・三養基西部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年条例第17号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。